



MAFF NAVI || 秋田

東北農政局 秋田県拠点

「MAFF NAVI 秋田」では、各種政府統計調査結果や行政データ等を活用して分析した秋田農業の実態に関する分析データをお届けします。

今回のテーマ：秋田県産酒造好適米

1 秋田県における酒造好適米の生産状況

秋田県産酒造好適米生産量は、全国5位

令和7年産水稻収穫量調査では、秋田県における主食用米の収穫量は全国3位（全国収穫量の7%）でした。その主食用米には、一般米（食用）のほかに清酒の原料となる酒造好適米も含まれています。

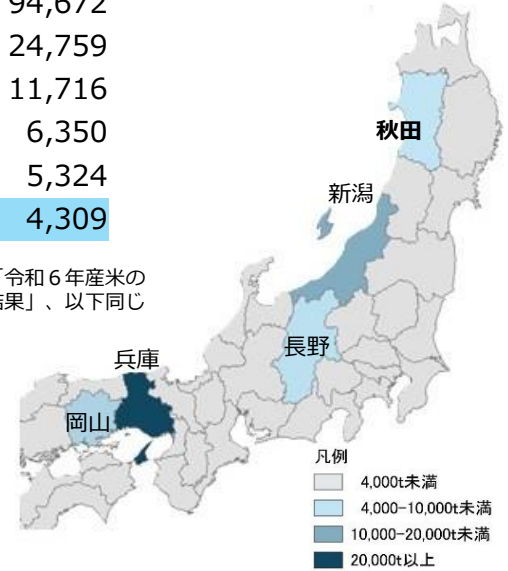
酒造好適米の生産量の目安と考えられる令和6年産農産物検査結果では、兵庫県が24,759tの全国1位（全国生産量の26%）、秋田県が4,309tの5位（同5%）となっています（表1）（以下、農産物検査結果を「生産量」と言い換え記述します）。

表1 令和6年産酒造好適米の生産量

都道府県名	生産量
全国	94,672 t
兵庫県	24,759
新潟県	11,716
岡山県	6,350
長野県	5,324
秋田県	4,309

出典：農林水産省「令和6年産米の農産物検査結果」、以下同じ

図1 令和6年産酒造好適米の都道府県別生産量



お酒ひとくちメモ

酒造好適米は、清酒を造る工程で、発酵の元となる酒母の原料として使用されます。米の削り方（精米歩合）によって大吟醸酒、吟醸酒などの特定名称酒や普通酒（一般酒）に分類されます。

表2 令和6年産酒造好適米の品種別生産量

兵庫県	生産量	秋田県	生産量
	t		t
山田錦	18,274	秋田酒こまち	2,536
愛山	1,038	美山錦	962
五百万石	500	美郷錦	227
その他	4,947	その他	584

酒造好適米の品種は、秋田酒こまちが59%

秋田県農業試験場では産地に適した酒造好適米を育成しており、平成14年に「美郷錦」、平成16年に「秋田酒こまち」が品種登録され、秋田県内限定で作付されています。

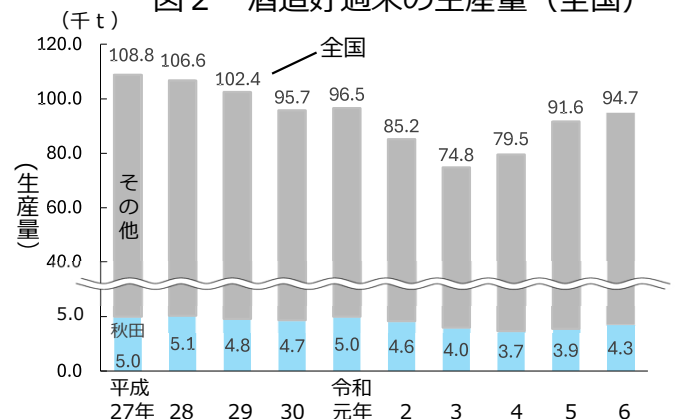
知名度のある「山田錦」は、全国で広く作付されており、兵庫県が全国生産量1位です（表2）。

秋田県産の酒造好適米生産量は回復傾向

過去10年間の秋田県の酒造好適米生産量をみると、平成27年以降5千t前後で推移しましたが、令和3年、4年に落ち込んでいます。これは、コロナ禍による外食産業の低迷等が考えられ、令和5年以降は回復傾向に向かっていることがうかがえます。

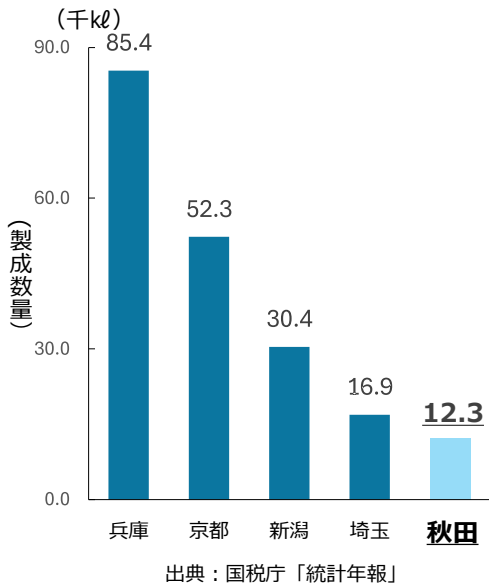
全国値はより顕著に表れています（図2）。

図2 酒造好適米の生産量（全国）



2 清酒の製成と輸出

図3 令和5年度清酒製成数量（上位5府県）



秋田県産の清酒製成数量は、全国5位

令和5年度（5年4月～6年3月）における、清酒製成数量は、兵庫県が85,359klで全国1位、秋田県は12,321klで5位となっており、上位5府県で全国の製成数量の60%を占めます（図3）。

お酒ひとくちメモ

清酒と日本酒の違い

清酒は、酒税法上の分類で、米・米こうじ・水を原料として発酵させてこしたものです（アルコール分22度未満）。

日本酒は、清酒の中でも原料に国内産米のみを使い、日本国内で製造されたものだけを指し、地理的表示（GI）として保護されています。

秋田の酒造り

秋田の酒造りは、米を収穫した後の涼しい季節に始まります。特に寒い冬は、発酵等の温度管理・微生物管理がしやすいベストシーズンです。この冬仕込みのことを「寒仕込み」といいます。

そして絞る直前の「もろみ」は、ちょっとアルコールが高めなので、出荷前に水で15～16度に調整されます。

1人当たりの年間清酒販売（消費）数量は、全国2位

20歳以上の1人当たりの年間清酒販売（消費）数量は、新潟県が8.1ℓで全国1位、秋田県が7.0ℓで2位です（表3、沖縄県を除く）。

なお、製成数量トップの兵庫県は、1人当たりの清酒販売（消費）数量が3.5ℓ（全国32位）で、全国平均より低い結果です。

表3 令和5年度20歳以上1人当たり清酒販売（消費）数量

都道府県名	数量
	ℓ
全国平均	3.8
新潟県	8.1
秋田県	7.0
山形県	6.2
福島県	5.8
富山県	5.6

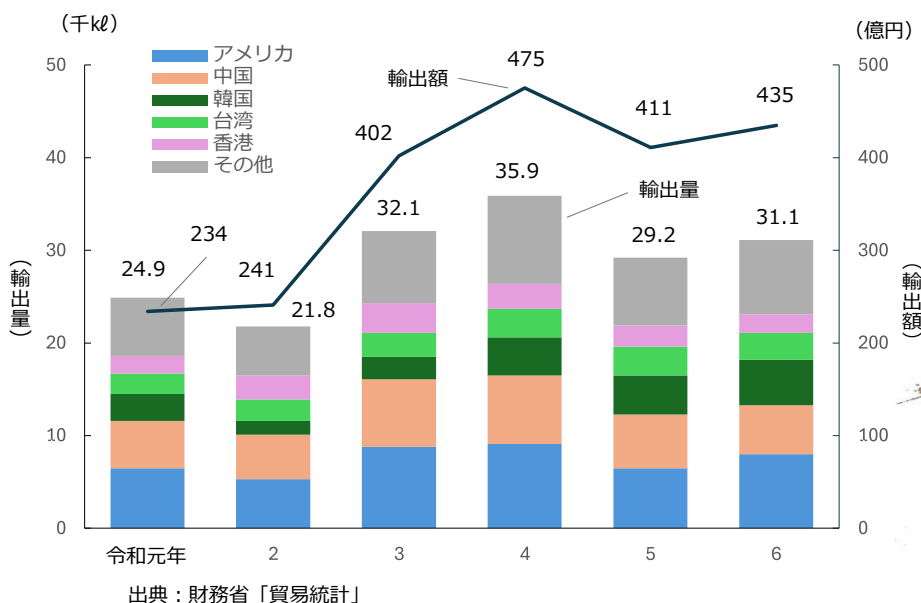
お酒ひとくちメモ

生酒は、熱処理されていないため、冷蔵保存がおすすめです。

冷酒は温度のことで、冷やして飲む飲み方のことです。生酒を冷やして飲んでも、冷酒になるということです。

出典：国税庁「統計年報」と総務省統計局「人口推計（令和5年10月1日現在）」を用いて、東北農政局秋田県拠点で集計（沖縄県を除く）

図4 清酒の国別輸出量と輸出額



輸出は増加傾向で、輸出先はアメリカが1位

清酒は、日本食ブーム等を背景に輸出量・輸出額ともに増加傾向です。

令和6年で輸出量1位はアメリカで8,003kl、次が中国5,323kl、韓国4,894kl、台湾、香港の順です（図4）。



(参考) 秋田県における「どぶろく特区」とホップ栽培

(参考1) 県内の構造改革特区認定14のうち、どぶろく特区は12

県内で、構造改革特区の認定が最も早かったのは、平成17年3月の北秋田市「阿仁マタギ特区」における特定農業者によるどぶろく製造事業です。以後、特定農業者以外の農家民宿によるどぶろく製造、果実酒・リキュールやワイン製造についても認定されました。どぶろく特区では「地域の米を使うこと」が条件となっています(図5)。

注：国の特区制度とは？

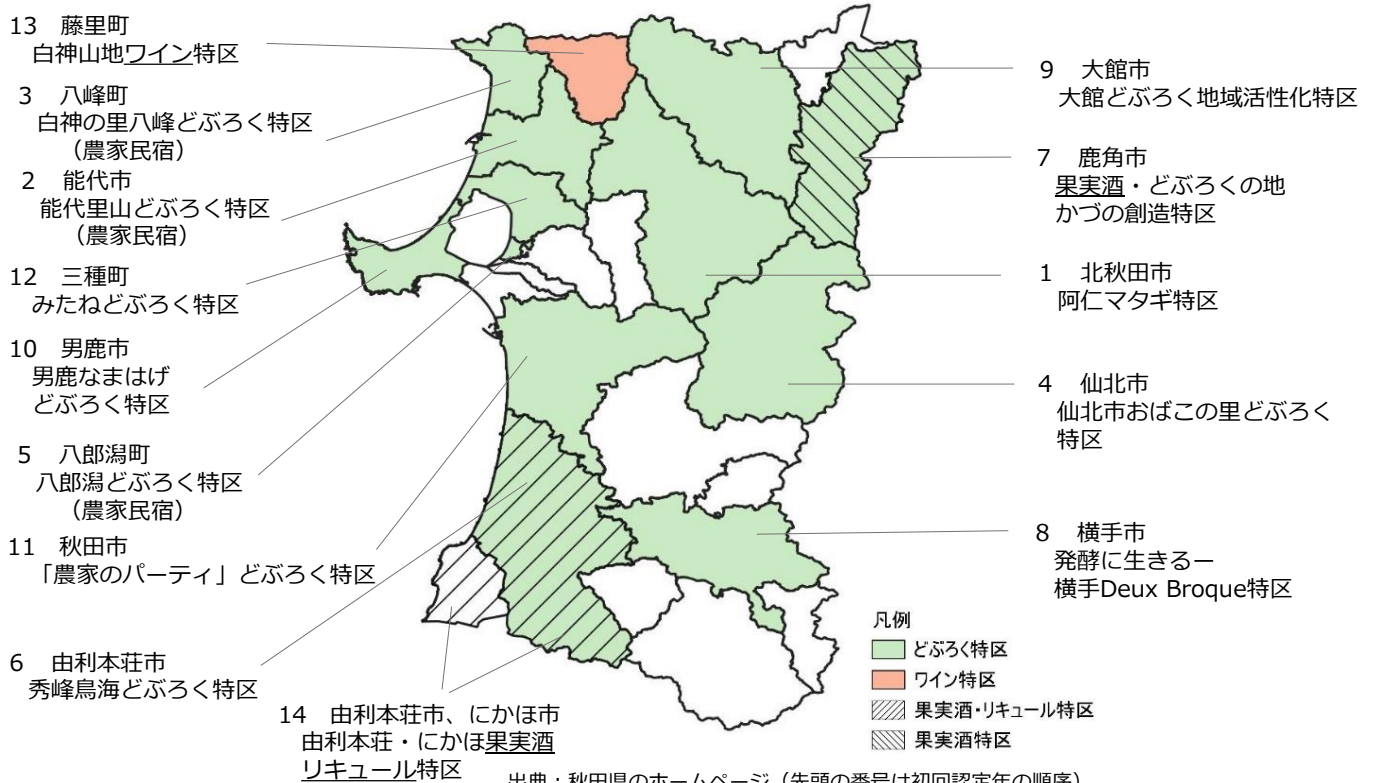
国と自治体・事業者が協力して規制改革を行って、地域の活性化や国際競争力強化を図る仕組みです。「構造改革特区、総合特区、国家戦略特区」の3つがあります。国では内閣府がその役割を担っており、各省庁を横断するような政策を実施しています。

「構造改革特区」は、地域の特性に応じた規制改革により、地域活性化を促すことが目的です。

お酒ひとくちメモ

どぶろくと清酒の大きな違いは、どぶろくは「もろみ」をしぼらないため米粒が混入して白く濁っています。

図5 県内の構造改革特区



(参考2) 県産ホップ作付面積は全国2位で、93%が東北産

ビールに独特の香りと苦みを与えるホップの作付面積は、93%が東北産です。令和7年産の作付面積は岩手県が36haの1位、秋田県が19haの2位となっています(表4)。

県内では、横手市で16ha、大館市で3ha作付けされており、他の市町村での作付はありません。

市町村別生産量では、横手市が令和3年から7年まで5年連続で全国1位となっています。

表4 令和7年度ホップ作付面積

都道府県名	作付面積
	ha
全 国	72
岩手県	36
秋田県	19
山形県	10
北海道	5
青森県	2

出典：全国ホップ連合会
「ホップに関する資料」

お酒ひとくちメモ

ホップは、毎年春に根株から多数の芽が出て、高さ約5mの棚に向かって「つる」が伸びていきます。

栽培には雌株が利用され、雌花が未授精のまま成長した穂花(まりはな)を8月下旬に収穫し、乾燥後に契約ビール会社へ出荷します。穂花の中のルプリンがビール醸造の際の有効成分となります。



ホップの穂花

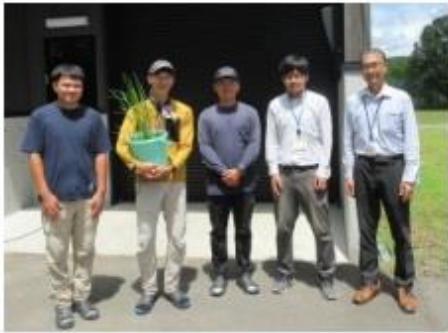
(参考) 秋田フォトレポートの紹介 (令和7年)

酒造好適米をテーマに作成してきましたが、東北農政局ホームページ(秋田県拠点情報)に掲載している「秋田フォトレポート」において、県内で「みどり認定」に取り組み酒造好適米を栽培する事例を紹介しますので、ご覧ください。

秋田市の新政酒造株式会社と意見交換を行いました(7月24日)

新政酒造株式会社では、秋田市の中山間地域に位置する鶺鴒(うやしない)地区で無肥料及び期間中は農薬不使用で酒米(酒造好適米)を栽培し、自社の酒造原料に使用しています。環境負荷を低減する水稲栽培を実践していることから「みどり認定」の申請を行い、令和6年4月に秋田県知事の認定を受けました。また、令和5年に同地区で自社原料乾燥所が稼働しました。

令和5年7月の豪雨で地区を流れる岩見川の増水により用水路の一部が損傷しましたが、復旧工事が進んだ今年は計画どおりに作付けができたそうです。また、栽培技術の向上により酒米の収穫量は近年増加しており、今年も収穫量を増やすため除草作業などに力を入れているとのことがありました。



(左から) 菊地さん、加藤部長、荒川主任、県拠点職員



鶺鴒地区
(河辺へそ公園から撮影)



新政酒造株式会社のほ場

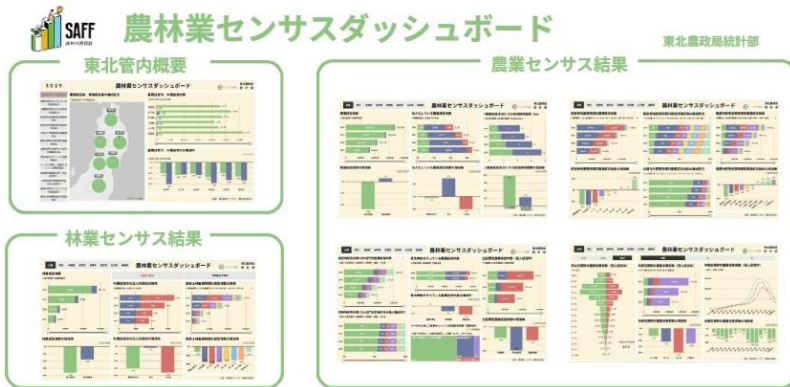
秋田県拠点の活動を紹介した「秋田フォトレポート」は、東北農政局ホームページでご覧になれます。

https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/photo/r07_ak.html#ak2507241



お知らせ

図6 農林業センサスダッシュボード



注：本資料の2025年値は概数値であり、確定した詳細な数値はホームページに掲載(令和8年3月末以降を予定)します。

出典：農林業センサス(農林水産省)
農林業センサスの詳細は調査の概要をご覧ください

2025年 農林業センサス結果の概数値公表に併せ、東北管内各県の概要をPower BIで見える化した「農林業センサスダッシュボード」は、東北農政局ホームページでご覧になれます(図6)。



<https://www.maff.go.jp/tohoku/st/info/dashboard/nourinsensasu.html>

日本酒を特集した「aff(2025年2月号)」は、農林水産省ホームページでご覧になれます。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2502/>



MAFF NAVI秋田では、各種統計データ等を活用し地域の農林水産業の発展を支援するため、見える化した分析データを発信していきます。

農林水産統計データ等活用支援やデータの照会等お気軽にご相談ください。

東北農政局秋田県拠点

秋田県秋田市山王7丁目1-5

018-862-5611

MAFF

